

決議案第 5 号

陸上競技場整備事業の事業規模の拡大等を踏まえ、市議会による精査の機会
の確保を求める決議

上記の決議案を次のとおり提出する。

令和 8 年 10 月 6 日

提出者	つくば市議会議員	樋口裕大
賛成者	つくば市議会議員	田代優
	〃	市原琢己
	〃	中村重雄
	〃	木村修寿
	〃	塚本洋二
	〃	飯岡宏之

陸上競技場整備事業の事業規模の拡大等を踏まえ、市議会による精査の機会の確保を求める決議

つくば市が旧上郷高等学校跡地において進めている陸上競技場整備事業については、令和３年度に大規模事業評価が実施され、つくば市大規模事業評価委員会から「概ね妥当」との答申を受け、令和４年４月２７日の庁議において「事業を進める」との対応方針が決定された。

その後、基本計画、基本設計及び実施設計へと事業が進む中で、施設内容や整備内容が具体化するとともに、事業規模も大きく拡大している。大規模事業評価の時点で約２８億円とされていた整備事業費は、現在約５８億円となっている。

令和８年度当初予算では、陸上競技場整備工事について継続費総額５億７,６５０万７千円、旧上郷高校解体工事について継続費総額８億５,１８８万４千円が計上されており、両者を合わせると約６６億３千万円の規模となっている。

多額の公費を投入する本事業であり、大規模事業評価を経た後に、事業費が大きく拡大してきた。市議会ではその都度補正予算を審議し可決してきた。

しかし、現在のつくば市は厳しい財政状況にあり、他の分野においては事業の縮小や見直しが進められている。こうした状況を踏まえれば、経費を縮減できる部分がないか、改めて市議会として精査する必要がある。

現在、建設工事の入札公告が行われているところであるが、一旦立ち止まり、市議会が事業内容及び事業費を十分に精査する機会を確保することが、市民への説明責任を果たすことにつながるものである。

よって、つくば市議会は、つくば市に対し、陸上競技場整備事業について、一旦立ち止まり、事業内容及び経費縮減の可能性に関する資料を議会に示すとともに、市議会が十分に精査する機会を確保するため、必要な措置を講ずるよう強く求める。

以上、決議する。

令和8年 月 日

つくば市議会

(提案理由)

陸上競技場整備事業の事業規模の拡大等を踏まえ、市議会による精査の機会の確保を求めるため、決議するものである。